手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均申請件数	1 2 年度	13年度	1 4 年度	15年度	該当の有無	手続σ 該当件数)見直し _内 2	オンライン	/化実施方策提示前倒し _内 ∞	備	考
净化槽設備士試験受験 申請	浄化槽法第43条第 4項	4,455	実施方策検討			実施方策提示	0	0	,	0	F 3	標準仕様の提示。卒業証明書、 はオンライン化困難。	実務経験証明書
浄化槽設備士講習の受 講の申請	浄化槽設備士に係る 講習等に関する省令 第3条			システム検討・整備		実施方策提示	0	0		0		標準仕様の提示。	
技術検定試験受験申請	建設業法第27条の 2	400,000	実施方策検討			実施方策提示	0	0		0		標準仕様の提示。卒業証明書、 ン化困難。	写真はオンライ
監理技術者資格者証交 付申請	建設業法第27条の 19	100,000	実施方策検討			実施方策提示				0		標準仕様の提示。合格証明書、 オンライン化困難。	健康保険証等は
経営状況分析	建設業法第27条の 24第1項	200,000	実施方策検討			実施方策提示	0	0		0		標準仕様の提示	
宅地建物取引主任者資 格試験受験申請	宅地建物取引業法第 16条の2第1項	200000		実施方策検討		実施方策提示						事務処理要領を示す	
管理業務主任者試験受 験申請	マンションの管理の 適正化の推進に関す る法律第58条第1 項	60000		実施方策検討		実施方策提示						事務処理要領を示す	
対内直接投資等の報告	外国為替及び外国貿 易法第26条第3項	1	実施方策検討			実施方策提示	0	0				実施方策につていは財務省にる	らいて検討中
対内直接投資等の事前 届出	外国為替及び外国貿 易法第27条第1項	1	実施方策検討			実施方策提示	0	0				実施方策については財務省にる	らいて検討中
対内直接投資等に相当 するものの事前届出	外国為替及び外国貿 易法第27条第13 項(第27条第1項 読み替え)	1	実施方策検討			実施方策提示	0	0				実施方策については財務省にる	3いて検討中
技術導入契約の締結等 の報告	外国為替及び外国貿 易法第29条	1	実施方策検討			実施方策提示	0	0				実施方策については財務省にる	3いて検討中
技術導入契約の締結等 の事前届出	外国為替及び外国貿 易法第30条第1項	1	実施方策検討			実施方策提示	0	0				実施方策については財務省にる	3いて検討中
対内直接投資等に相当するものの報告	外国為替及び外国貿 易法第55条の5第 2項(第55条の5 第1項読み替え)	1	実施方策検討			実施方策提示	0	0				実施方策については財務省おい	1て検討中
株式、持分若さ会域の 領の取得の財産を (1) (1) (1) (2) (3) (3) (4) (3) (3) (4) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (8) (8) (8) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9	対内直接投資等に関 する命令 外国為替 及び外国貿易法 第 7条	1	実施方策検討			実施方策提示	0	0				実施方策については財務省にる	Sいて検討中
旅行業務取扱主任者試 験	旅行業法第11条の 3第1項	42,000		事務要領提示			0	0		0		事務処理要領の発出は、法令(もに、システム等についてはもの通知を行う	D解釈を示すとと B団体に委ねる旨
通訳案内業試験	通訳案内業法第3条	6,500		事務要領提示			0	0		0		事務処理要領の発出は、法令でもに、システム等についてはその通知を行う	D解釈を示すとと B団体に委ねる旨
ホテルの登録	国際観光ホテル整備 法第3条、4条	32	システム検討			実施方策の提示	0	0		0		検討中	
登録ホテルの登録事項 の変更の届出	国際観光ホテル整備 法第7条第1項、2 項	15	システム検討			実施方策の提示	0	0		0		検討中	
登録ホテル業の承継の 届出	国際観光ホテル整備 法第14条第4項	16	システム検討			実施方策の提示	0	0		0		検討中	
受録ホテル業の経営の 委任等の届出	国際観光ホテル整備 法第15条第1項	0	システム検討			実施方策の提示	0	0		0		検討中	
登録ホテル業を営む者 たる法人の解散の届出	国際観光ホテル整備 法第15条第2項	0	システム検討			実施方策の提示	0	0		0		検討中	

手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均申請件数	1 2 年度	1 3年度	1 4 年度	15年度	該当の有無	手続の	D見直し 🖔	オンライン	化実施方策提示前倒し	備考
登録ホテル業の営業の 廃止の届出	国際観光ホテル整備 法第15条第3項	8	システム検討			実施方策の提示	0	0	F3 12	0	<u>r</u> 3 —	検討中
旅館の登録	国際観光ホテル整備 法第18条第1項	23	システム検討			実施方策の提示	0	0		0		検討中
登録旅館の登録事項の 変更の届出	国際観光ホテル整備 法第18条第2項	43	システム検討			実施方策の提示	0	0		0		検討中
登録旅館業の承継の届 出	国際観光ホテル整備 法第18条第2項	4	システム検討			実施方策の提示	0	0		0		検討中
登録旅館業の経営の委 任等の届出	国際観光ホテル整備 法第18条第2項	0	システム検討			実施方策の提示	0	0		0		検討中
登録旅館業を営む者た る法人の解散の届出	国際観光ホテル整備 法第18条第2項	1	システム検討			実施方策の提示	0	0		0		検討中
登録旅館業の営業の廃 止の届出	国際観光ホテル整備 法第18条第2項	14	システム検討			実施方策の提示	0	0		0		検討中
市街地開発事業等予定 区域内の土地建物等の 有償譲渡についての届 出(行政機関等が施行 予定者の場合)(第57 条の4において準用する 場合を含む)	都市計画法第52条の 3第2項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0		独立行政法人等が施行予定者の場合実施方策の 提示は、システム(汎用受付システム)の利用 方法等を示す予定
事業地内の土地建物等 の有償譲渡についての 届出(行政機関等が施行 者の場合)	都市計画法第67条第 1項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0		独立行政法人が施行者の場合実施方策の提示 は、システム (汎用受付システム)の利用方法 等を示す予定
土地区画整理士技術検 定に関する手続き	土地区画整理法第 117条の3第2項	1,000		実施方策検討		標準仕様の提示	0	0		0		申請者以外が発行又は証明する添付書類等についてはオンライン化が可能となった後、実施の方向
補償金の供託をしなく てもよい旨の申し出 (除却物件の債権者)	土地区画整理法第78 条第5項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
標識の移転の承諾	土地区画整理法第81 条第2項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
施行者の備付簿書の閲 覧の請求	土地区画整理法第84 条第2項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
所有権以外の権利の申 告	土地区画整理法第85 条第1項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
所有権以外の権利の変 更若しくは消滅の申告	土地区画整理法第85 条第3項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
住宅先行建設区への換 地の申出等	土地区画整理法第85 条の2第1項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
申し出者による建設計 画の提出	土地区画整理法第85 条の2第2項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
住宅先行建設区への換 地の申出に対する指定 又は決定の通知	土地区画整理法第85 条の2第6項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システ ム)の利用方法等を示す予定
市街地再開発事業区へ の換地の申出	土地区画整理法第85 条の3第1項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
市街地再開発事業区へ の換地の申出に対する 指定又は決定の通知	土地区画整理法第85 条の3第5項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
建築物の一部等を与え られないで金銭により 清算すべき旨の申出	土地区画整理法第93 条第3項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
抵当権等が存する場合 の清算金等の供託をし なくてもよい旨の申出	土地区画整理法第 112条第1項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
権利の放棄等に因り生 じた損失の補償の請求	土地区画整理法第 114条第3項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定

手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均申請件数	1 2 年度	1 3 年度	1 4 年度	15年度	該当の有無		D見直し Man の	オンライン化実施方策提示前該当の有無内	倒し 一
	土地区画整理法施行 令第21条第3項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
審議会委員の立候補届 又は立候補推薦届の提 出	土地区画整理法施行 令第24条第2項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
当選の辞退の申出	土地区画整理法施行 令第35条第6項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
選挙又は当選の効力に 関する異議の申出	土地区画整理法施行 令第40条第1項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
選挙又は当選の効力に 関する異議の決定の交 付	土地区画整理法施行 令第40条第2項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
改選請求代表者証明書 の交付の請求	土地区画整理法施行 令第43条第1項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
改選請求代表者証明書 の交付	土地区画整理法施行 令第43条第2項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
流通業務施設に関する 計画の承認	流通業務市街地の整 備に関する法律第37 条第1項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
標識の移転等の承諾	流通業務市街地の整 備に関する法律39条 の2第2項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
土地等が収用される場合の、土地等に定着する工作物の収用請求	流通業務市街地の整 備に関する法律39条 の4第1項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
権利変換を希望しない 旨の申出等	都市再開発法第71条 第1項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
補償金等の供託をしな くてもよい旨の申出	都市再開発法第92条 第4項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
建築計画等の提出	都市再開発法第99条 の4				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
特定施設建築物の建築 工事の完了の届出	都市再開発法第99条 の6第1項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
抵当権等が存する場合 の清算金等の供託をし なくてもよい旨の申出	都市再開発法第105 条第1項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
譲受け希望の申出	都市再開発法第118 条の2第1項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
賃借り希望の申出	都市再開発法第118 条の2第5項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
譲受け希望の申出の撤 回	都市再開発法第118 条の5第1項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
譲受け権の譲渡等の施 行者への通知	都市再開発法第118 条の16				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
譲受け権に対する物上 代位権の消滅に関する 合意成立の届出	都市再開発法第118 条の19第2項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
建築物の収用の請求	都市再開発法第118 条の26第1項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
関係簿書の閲覧等の請 求	都市再開発法第134 条第2項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
共同住宅区への換地の 申出	大都市地域における 住宅及び住宅地の供 給の促進に関する特 別措置法第14条第1 項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定

手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均申請件数	1 2 年度	1 3 年度	1 4 年度	15年度	該当の有無		D見直し	オンライン化実施方策提示前倒し 該当の有無内	備考
共同住宅区内の土地の 共有持分を与えるよう に定めるべき旨の申出	大都市地域における 住宅及び住宅地の供 給の促進に関する特 別措置法第15条第1 項				実施方策検討	実施方策提示	0	<u>該国件数</u> 0	M E	0	会 実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
集合農地区への換地の申出	大都市地域における 住宅及び住宅地の供 給の促進に関する特 別措置法第18条第1 項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
既存住宅区内に換地を 定められるべき宅地の 指定を希望しない旨の 申出	大都市地域における 住宅及び住宅地の供 給の促進に関する特 別措置法第68条第2 項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
既存住宅区内に換地を 定めるべき旨の申出	大都市地域における 住宅及び住宅地の供 給の促進に関する特 別措置法第68条第3 項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
既存住宅区内に換地を 定めるべき宅地として 指定した旨の通知	大都市地域における 住宅及び住宅地の供 給の促進に関する特 別措置法第68条第7 項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
借地権を有する者の金 銭による清算すべき旨 の申出	大都市地域における 住宅及び住宅地の供 給の促進に関する特 別措置法第74条第3 項				実施方策検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
補償金額の協議	水害予防組合法第5 0条第3項				実施方策検討						相手のシステム環境が不明なため平成16年度 以降引き続き検討
水防活動による損失補 償請求	水防法第21条第2 項				実施方策検討						相手のシステム環境が不明なため平成16年度 以降引き続き検討
道路管理者以外の者の 行う工事の承認	道路法第24条			検討		実施方策提示	0	0		0	システム (汎用受付システムを利用)等の独立 行政法人等共通のものを示す予定
道路の占用許可 (企業占用)	道路法第32条第1		法令見直し	実施方策検討	実施方策提示		0	0		0	実現に資するよう、システム等の各独立行政法 人共通のものを示す予定
(一般占用)	項			検討		実施方策提示	0	0		0	システム (汎用受付システムを利用)等の独立 行政法人等共通のものを示す予定
道路の占用変更許可 (企業占用)	道路法第32条第3		法令見直し	実施方策検討	実施方策提示		0	0		0	実現に資するよう、システム等の各独立行政法 人共通のものを示す予定
(一般占用)	項			検討		実施方策提示	0	0		0	システム (汎用受付システムを利用)等の独立 行政法人等共通のものを示す予定
道路予定区域の土地の 形質変更等許可	道路法第91条第1 項			検討		実施方策提示	0	0		0	システム (汎用受付システムを利用)等の独立 行政法人等共通のものを示す予定
道路予定区域の占用許 可(企業占用)	道路法第91条第2		法令見直し	実施方策検討	実施方策提示		0	0		0	実現に資するよう、システム等の各独立行政法 人共通のものを示す予定
(一般占用)	·項(第32条第1項 準用)			検討		実施方策提示	0	0		0	システム(汎用受付システムを利用)等の独立 行政法人等共通のものを示す予定
道路予定区域の占用変 更許可(企業占用)	道路法第91条第2		法令見直し	実施方策検討	実施方策提示		0	0		0	実現に資するよう、システム等の各独立行政法 人共通のものを示す予定
(一般占用)	-項(第32条第3項 準用)			検討		実施方策提示	0	0		0	システム(汎用受付システムを利用)等の独立 行政法人等共通のものを示す予定
特殊車両通行許可申請	道路法第47条の二	2,000	実施方策検討		実施方策提示		1	1	オンライン申請に伴う 提出部数の見直し2部 1部	0	特車システム活用手引提示
高速自動車国道と道路 等との連結の許可に関 する手続	高速自動車国道法第 11条の2第1項	1		検討		実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、システム(汎用システムを 利用)、事務処理フロー等標準的なモデルを示 す予定。

手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均申請件数	1 2 年度	13年度	1 4 年度	15年度	該当の有無		見直し	オンライン	化実施方策提示前倒し	備	考
高速自動車国道と道路 等との連結の許可の変 更に関する手続	高速自動車国道法第 11条の2第5項	0		検討		実施方策提示	0	0	, J	0	-	実施方策の提示は、シス 利用)、事務処理フロー す予定。	
連結許可に基づく地位の継承の承認	高速自動車国道法第 11条の6第1項	0		検討		実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シス 利用)、事務処理フロー す予定。	テム (汎用システムを 等標準的なモデルを示
連結許可に基づく地位 の継承の承認	高速自動車国道法			検討		実施方策提示						実施方策の提示は、シス 利用)、事務処理フロー す予定。	テム (汎用システムを 等標準的なモデルを示
概算見積りによる交付 金の一部の交付に係る 申請	本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業廃止等交付金に関する省令第10条第1項		実施方策検討			実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、法令 に、システム等について ねる旨の通知を行う。	
出願工事の承認及び条件の付与	道路法施行令4条1項5号<都市基盤整備公団法施行令第8条第1項第1号>	60			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シス	テム等を示す予定
道路占用の許可及び条 件の付与	道路法施行令4条1項6号<都市基盤整 備公団法施行令第8 条第1項第1号>	300			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シス	テム等を示す予定
水道、電気、ガス事業 者等のための占用に係 る工事計画書の受理	道路法施行令4条1項9号<都市基盤整備公団法施行令第8条第1項第1号>	5			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シス	テム等を示す予定
特殊車両の通行許可等	道路法施行令4条1項12号の2<都市基盤整備公団法施行令第8条第1項第1号>	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シス	テム等を示す予定
都市公園の占用許可及 び条件の付与	都市公園法第6条第 1項又は第3項及び 第8条<都市基盤整 備公団法施行令第8 条第1項第1号>	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シス	テム等を示す予定
道路予定地における行 為の許可及び損失補償	道路法第91条第1項 〈都市基盤整備公団 法施行令第8条第1 項第3号〉	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シス	テム等を示す予定
道路管理者の届出受理	電線共同溝整備令第7条第2項第1号< 都市基盤整備公団法施行令第8条第1項第5号>	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シス	テム等を示す予定
管理者以外の者の行う 工事の承認及び条件の 付与	下水道法第16条及 び第33条<都市基 盤整備公団法施行令 第10条第1項第2号 >	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シス	テム等を示す予定
公共下水道に係る行為 の制限等の許可協議	下水道法第24条第 1 項、第 3 項及び33条 <都市基盤整備公団 法施行令第10条第 1 項第 4 号 >	10			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シス	テム等を示す予定
都市下水路に係る行為 の制限等許可及び条件 の付与	下水道法第29条第 1 項及び第33条 < 都市 基盤整備公団法施行 令第10条第 1 項第 5 号 >	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シス	テム等を示す予定
整備敷地等の所有権移 転等をしようとする場 合の公団の承諾	都市基盤整備公団法 施行規則第11条第 1 項第 3 号	20			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シス	テム等を示す予定

手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均由請件数	1 2 年度	1 3 年度	1 4 年度	15年度			見直し		/化実施方策提示前倒し	備	考
整備敷地等を契約により定められた用途以外の用途に変更する場合	都市基盤整備公団法 施行規則第11条第 1	100			検討	実施方策提示	該当の有無 0	該当件数	内 容	該当の有無 0	内 3		システム等を示す予定
の公団の承諾 宅地債券積立者の住所	項第4号 都市基盤整備公団法 施行規則第15条第2	50			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は	システム等を示す予定
等の変更の届出	項 都市基盤整備公団法												
積立手帳の再交付申請 	施行規則第15条第 3 項	10			検討	実施方策提示	0	0		0		美施万束の提示は、	システム等を示す予定
公団は、特定員員はでの譲受人の申出により、譲渡汝対価の全部又は一部の支払期間を短縮し、又は一時払いとすることができる。	都市基盤整備公団法 施行規則第30条第 2 項	600			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定
特定賃貸住宅について 譲渡、質権等権利設定 及び権利移転する場合 の公団の承諾	都市基盤整備公団法 施行規則第33条第 1 項第 1 号	20			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定
特定賃貸住宅について 居住以外の他の用途に 併用する場合の公団の 承諾	都市基盤整備公団法 施行規則第33条第 1 項第 2 号	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定
特定賃貸住宅について 模様替又は増築する場 合の公団の承諾	都市基盤整備公団法 施行規則第33条第 1 項第 3 号	10			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定
特定賃貸住宅について 火災保険契約の締結を しない場合の公団の承 諾	都市基盤整備公団法 施行規則第33条第 1 項第 4 号	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定
従業員に対し貸し付け ている特定賃貸住宅に ついて従業員以外の者 に貸し付ける場合の公 団の承諾	都市基盤整備公団法 施行規則第33条第 2 項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定
公司が指地施設を が指地施設等を が指地施設等を が指地施設等を を を を の市移転又は質値催止よるを を を の市後に を の市後に を の市後に を の市後に を の市後に を ので を ので を ので を ので を ので を で ので ので を で ので ので ので ので を で ので ので ので ので ので ので ので ので ので	都市基盤整備公団法 施行規則第40条第1号	220			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定
市街地施設等について 契約に定める用途以外 の用に供するための公 団の承諾	都市基盤整備公団法 施行規則第40条第 2 号	6,000			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定
分譲住宅の譲渡対価の 支払い期間の短縮又は 一時払いに関する譲受 人の申出	住宅・都市整備公団 法施行規則第14条第 2項	16,000			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定
分譲住宅譲渡対価の支 払が完了するまでの 間、質権等を設定する ときの公団の承諾	住宅・都市整備公団 法施行規則第19条第 1項第1号	2,000			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定
分譲住宅譲渡対価の支 払が完了するまでの 間、居住の用途以外の 用に供するための公団 の承諾	住宅・都市整備公団 法施行規則第19条第 1 項第 2 号	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定

手続名	根拠法令名・根拠規定	年間 亚均由請件数	1 2 年度	1 3 年度	1 4 年度	15年度			見直し		化実施方策提示前倒し	備	考
	16月27日 - 18月2年	一一四十二十四十双	1 4 年反	13年度	1 寸牛皮	1.5年度	該当の有無	該当件数	内容	該当の有無	内	NHE NHE	7
分譲住宅譲渡対価の支 払が完了するまでの 間、模様替え等をしよ うとするときの公団の 承諾	住宅・都市整備公団 法施行規則第19条第 1項第3号	40			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、ミ	ステム等を示す予定
分譲住宅についての火 災保険契約締結の免除 に係る公団の承諾	住宅・都市整備公団 法施行規則第19条第 2 項第 1 号	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
分譲住宅譲渡対価の支 払が完了するまでの間 他人に譲渡し、又は貸 し付けるときの公団の 承諾	住宅・都市整備公団 法施行規則第19条第 2 項第 2 号	300			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、氵	ステム等を示す予定
分譲住宅譲渡対価の支 払が完了するまでの 間、従業員以外の者に 譲渡し、又は貸し付け るための公団の承諾	住宅・都市整備公団 法施行規則第19条第 3項第1号	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
分譲住宅譲渡対価の支 払が完了するまでの 間、他人に譲渡しよう とするときの公団の承 諾	住宅・都市整備公団 法施行規則第19条第 4項第1号	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
分譲住宅譲渡対価の支 払が完了するまでの 間、他人に譲渡しよう とするときの公団の承 諾	住宅・都市整備公団 法施行規則第19条第 6項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
譲渡契約締結から5年間、自ら居住する者若しくは事業に者で従けようとする者に貸以外の者に貸以外の者に譲渡し、又は他人に貸し付けるための公団の承諾	住宅・都市整備公団 法施行規則第19条第 7項第1号	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、氵	ステム等を示す予定
公団が指定する間、当 該宅地に関する所有権 の移転等をしようとす るときの公団の承諾	住宅・都市整備公団 法施行規則第27条第 1項第2号	2,000			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
公団が指定する間、宅 地を契約により定めら れた用途以外の用途に 供するための公団の承 諾	住宅・都市整備公団 法施行規則第27条第 1項第3号	20			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
宅地の譲渡契約又は賃貸借契約における買戻 しの免除に係る公団の 承諾	住宅・都市整備公団 法施行規則第27条第 1項第4号	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
公団が指定する期間内 に、所有権の移転等を しようとするときの公 団の承諾	住宅・都市整備公団 法施行規則第40条第 1項第1号	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
用途外使用に係る公団 の承諾	住宅・都市整備公団 法施行規則第40条第 1 項第 2 号	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
宅地債券の応募者の社 債等登録法に規定する 登録の請求	住宅宅地債券及び宅 地債券令第7条第1 項	1,900			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
市街地開発事業等予定 区域内の土地建物等の 有償譲渡についての届 出(行政機関等が施行 予定者の場合)(第57 条の4において準用する 場合を含む)	都市計画法第52条の 3第2項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、氵	·ステム等を示す予定

手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均申請件数	1 2 年度	1 3年度	1 4 年度	15年度	該当の有無)見直し 内 容	オンライン	化実施方策提示前倒し 内 ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	備	考
市街地開発事業等予定 区域内の土地の買取請 求(行政機関等が施行 予定者の場合)(第57 条の5において準用する 場合を含む)	都市計画法第52条の 4	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
事業地内の土地建物等 の有償譲渡についての 届出(行政機関等が施行 者の場合)	都市計画法第67条第 1項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
権利変換を希望しない 旨の申出等	都市再開発法第71条 第1項	10			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
補償金等を供託しなく ても良い旨の申出	都市再開発法第92条 第4項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
建築計画等の提出	都市再開発法第99条 の 4	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
特定施設建築物建築工 事の完了の届出	都市再開発法第99条 の6第1項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
施行者の承認を受け て、建築計画を変更す ることができる	都市再開発法第99条 の 7	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
抵当権等が存する場合 の交付清算金を供託し なくても良い旨の申出	都市再開発法第105 条第1項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
譲受け希望の申出	都市再開発法第118 条の2第1項	2			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
賃借り希望の申出	都市再開発法第118 条の2第5項	2			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
施行地区内の宅地、借 地権又は建築物の処分 に係る承認申請	都市再開発法第118 条の3第1項	4			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
譲受け希望の申出等の 撤回	都市再開発法第118 条の5第1項	6			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
譲受け権の譲渡等の通 知	都市再開発法第118 条の16	1			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
譲受け権に対する物上 代位権の消滅に関する 合意成立の届出	都市再開発法第118 条の19第2項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
建築物の収用の請求	都市再開発法第118 条の26第1項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
関係簿書の閲覧請求	都市再開発法第134 条第2項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
権利変換手続開始の登 記後の権利処分承認申 請書の提出	都市再開発法施行規 則第24条第 1 項	2			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
金銭給付等希望申出書 等の提出	都市再開発法施行規 則第25条第1項	5			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
借家権消滅希望申出書 等の提出	都市再開発法施行規 則第25条第 2 項	5			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
特定施設建築物の建築 計画の提出	都市再開発法施行規 則第34条の3	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
特定施設建築物の管理 処分に関する計画の提 出	都市再開発法施行規 則第34条の4	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定
借家条件の裁定申立書 の提出	都市再開発法施行規 則第35条第1項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シ	ステム等を示す予定

手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均申請件数	1 2 年度	1 3 年度	1 4 年度	15年度	該当の有無	手続σ 該当件数	D見直し : 2 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対	オンライン化実施方策提示前倒し 8当の有無 内 容	備	考
借家条件の裁定前の当 事者からの意見聴取	都市再開発法施行規 則第35条第 2 項	0			検討	実施方策提示	0	0	r3 13 12	0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
譲受け希望申出書等の 提出	都市再開発法施行規 則第37条の2第1項	2			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
賃借り希望申出書等の 提出	都市再開発法施行規 則第37条の2第2項	2			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
譲受け又は賃借り希望 の申出撤回書の提出	都市再開発法施行規 則第37条の2第3項	6			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
譲受け権の譲渡等の通 知	都市再開発法施行規 則第37条の7	1			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
合意成立届出書の提出	都市再開発法施行規 則第37条の8	2			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
土地所有者等からの収 用又は使用の裁決申請 の請求	土地収用法第39条第 2項	0			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
土地所有者等からの補 償金支払請求	土地収用法第46条の 2第1項	0			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
収用地以外の土地に係 る補償金支払請求	土地収用法第93条第 1項	0			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
土地所有者からの土地 の返還に伴う原状回復 請求	土地収用法第105条 第2項	0			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
明渡裁決の遅延に伴う 土地所有者等の損失補 償額の支払請求	土地収用法第123条 第4項	0			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
土地区画整理審議会の 委員の改選請求(第71 の4条第3項による読 み替え)	土地区画整理法第58 条第7項	0			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
補償金の供託をしなく てもよい旨の申し出 (除却物件の債権者)	土地区画整理法第78 条第5項	0			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
標識の移転の承諾	土地区画整理法第81 条第2項	0			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
施行者の備付簿書の閲 覧の請求	土地区画整理法第84 条第2項	0			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
権利の種類及び内容の 申告	土地区画整理法第85 条第1項	0			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
移転等があった場合の 権利の申告	土地区画整理法第85 条第 3 項	0			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
生宅先行建設区への換 地の申出	土地区画整理法第85 条の2第1項	0			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
住宅先行建設区への換 地の申出に伴う住宅の 建設計画の提出	土地区画整理法第85 条の2第2項	0			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
市街地再開発事業区へ の換地の申出に対する 指定又は決定の通知	土地区画整理法第85 条の2第5項	0			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
住宅先行建設区への換 地の申出に対する指定 又は決定の通知	土地区画整理法第85 条の2第6項	20			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
市街地再開発事業区への換地の申出	土地区画整理法第85 条の3第1項	0			検討	実施方策提示	0	0		0	実施方策の提示は、	システム等を示す予定

T/4-0			4.0/5/5	4.2/7/5	4.45	4.5.75.85	I	手続σ	見直し	│ オンライン	化実施方策提示前倒し	I /#	+
手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均申請件数	12年度	13年度	1 4 年度	15年度	該当の有無			該当の有無		備	考
市街地再開発事業区へ の換地の申出に対する 指定又は決定の通知	土地区画整理法第85 条の3第5項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
建築物の一部等を与え られないで金銭により 清算すべき旨の申出	土地区画整理法第93 条第3項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
抵当権等が存する場合 の交付清算金を供託し なくても良い旨の申出	土地区画整理法第 112条第 1 項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
権利の放棄等に因り生 じた損失の補償の請求	土地区画整理法第 114条第3項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
選挙人名簿に対する異 議の申出	土地区画整理法施行 令第21条第3項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
審議会委員の立候補届 又は立候補推薦届の提 出	土地区画整理法施行 令第24条第2項	100			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
当選の辞退の申出	土地区画整理法施行 令第35条第6項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
選挙又は当選の効力に 関する異議の申出	土地区画整理法施行 令第40条第1項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
選挙又は当選の効力に 関する異議の決定の交 付	土地区画整理法施行 令第40条第2項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
改選請求代表者証明書 の交付の請求	土地区画整理法施行 令第43条第1項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
改選請求代表者証明書 の交付	土地区画整理法施行 令第43条第2項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
流通業務施設に関する 計画の承認	流通業務市街地の整 備に関する法律第37 条第1項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
標識の移転等の承諾	流通業務市街地の整 備に関する法律39条 の2第2項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
土地等が収用される場合の、土地等に定着する工作物の収用請求	流通業務市街地の整 備に関する法律39条 の4第1項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
造成工場敷地の譲受人 への工場建設等計画の 承認	首都圏の近郊整備地 帯及び都市開発区域 の整備に関する法律 第24条	4			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
当事者による造成工場 敷地の権利の設定、移 転に係る承認	首都圏の近郊整備地 帯及び都市開発区域 の整備に関する法律 第25条	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
造成工場敷地の譲受人 への工場建設等計画の 承認	近畿圏の近郊整備地 帯及び都市開発区域 の整備に関する法律 第33条第1項	2			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
当事者による造成工場 敷地の権利の設定、移 転に係る承認	近畿圏の近郊整備地 帯及び都市開発区域 の整備に関する法律 第34条第1項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
土地を買い取るべき旨 の申出及び買い取る旨 又は買い取らない旨の 通知	大都市地域における 住宅及び住宅地の供 給の促進に関する特 別措置法第8条第3項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定
共同住宅区への換地の申出	大都市地域における 住宅及び住宅地の供 給の促進に関する特 別措置法第14条第1 項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、システム等	手を示す予定

手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均申請件数	1 2 年度	1 3年度	1 4 年度	15年度	該当の有無	手続σ 該当件数	見直し	オンライン	/化実施方策提示前倒し	備	考
共同住宅区内の土地の 共有持分を与えるよう に定めるべき旨の申出	大都市地域における 住宅及び住宅地の供 給の促進に関する特 別措置法第15条第1 項	0			検討	実施方策提示	0	<u>該当什</u> 飲 0	ry £	0	in E	実施方策の提示は、	システム等を示す予定
集合農地区への換地の申出	大都市地域における 住宅及び住宅地の供 給の促進に関する特 別措置法第18条第1 項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定
既存住宅区内に換地を 定められるべき宅地の 指定を希望しない旨の 申出	大都市地域における 住宅及び住宅地の供 給の促進に関する特 別措置法第68条第2 項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定
既存住宅区内に換地を 定めるべき旨の申出	大都市地域における 住宅及び住宅地の供 給の促進に関する特 別措置法第68条第3 項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定
既存住宅区内に換地を 定めるべき宅地として 指定した旨の通知	大都市地域における 住宅及び住宅地の供 給の促進に関する特 別措置法第68条第7 項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定
借地権を有する者の金 銭による清算すべき旨 の申出	大都市地域における 住宅及び住宅地の供 給の促進に関する特 別措置法第74条第3 項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定
被災市街地復興推進地 域内の土地所有者から の土地を買い取るべき 旨の申出	被災市街地復興特別 措置法第8条3項	0			検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、	システム等を示す予定
特定公共事業の認定の 申請に伴う土地の利用 について法令の制限が ある場合の意見書	公共用地の取得に関 する特別措置法4条 2項5号	0			検討	実施方策提示	0	0		0			システム等を示す予定
マンション管理士の登録の申請	マンションの管理の 適正化の推進に関す る法律第30条第1 項				検討	実施方策提示	1	1	住民票抄本減(住基 ネットにより代替)			施行規則第25条第 定されている登記事 及び被保佐人とみな 市町村の長の証明書 必要がある。	西正化の推進に関する法律 2項第2号及び第3号に規 項証明書及び成年被後見人 される者に該当しない旨の を電子化することができる
マンション管理土登録 事項の変更の届出	マンションの管理の 適正化の推進に関す る法律第32条第1 項				検討	実施方策提示	0	0					システム等を示す予定
マンション管理士試験の受験申込	マンションの管理の 適正化の推進に関す る法律施行規則第6 条<マンションの管理の適正化の推進に 関する法律>				検討	実施方策提示	0	0				実施方策の提示は、	システム等を示す予定
マンション管理士登録証再交付の申請	マンションの管理の 適正化の推進則第 2 9条第 1項 マンションの管理の適正 10年の管理の適正 というでは、10年の 20年の 20年の 20年の 20年の 20年の 20年の 20年の 2				検討	実施方策提示	0	0				実施方策の提示は、	システム等を示す予定
マンション管理士死亡等の届出	マンションの管理の 適正化の推進に関す る法律施行規則第3 1条<マンションの 管理の適正化の推進 に関する法律>				検討	実施方策提示	0	0				実施方策の提示は、	システム等を示す予定

THA			4.2/7/8	4.2/7/6	4.477.00	4.5.75.85	ı	手続の)見直し		化実施方策提示前倒し	/#	+*
手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均申請件数	12年度	13年度	1 4 年度	15年度	該当の有無	該当件数		該当の有無	内 容	備	考
マンション管理士の講 習の受講申込	マンションの管理の 適正化の推進に関す る法律施行規則第4 2条<マンションの 管理の適正化の推進 に関する法律>				検討	実施方策提示	0	0				実施方策の提示は、シン	ステム等を示す予定
登録の申請	高齢者の居住の安定 確保に関する法律第 17条第4項				検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シス	ステム等を示す予定
登録の拒否の通知	高齢者の居住の安定 確保に関する法律第 17条第4項				検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シス	ステム等を示す予定
変更の登録の申請	高齢者の居住の安定 確保に関する法律第 17条第4項				検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シス	ステム等を示す予定
変更の登録の通知	高齢者の居住の安定 確保に関する法律第 17条第4項				検討	実施方策提示	0	0		0		実施方策の提示は、シス	ステム等を示す予定
指定資格検定機関によ る建築基準適合判定資 格者検定の受験申込	建築基準法第5条の 2第1項		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
指定資格検定機関によ る建築基準適合判定資 格者検定の合格通知書	建築基準法第5条の 2第1項		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
指定確認検査機関の確 認	建築基準法第6条の 2第1項		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
指定確認検査機関の検 査済証の交付	建築基準法第7条の 2第1項		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
完了検査引き受け証の 交付	建築基準法第7条の 2第3項		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
指定確認検査機関の中 間検査合格証の交付	建築基準法第7条の 4第1項		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
中間検査引き受け証の 交付	建築基準法第7条の 4第3項		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
指定確認検査機関の確 認(建築設備)	建築基準法第87条 の2(第6条の2第 1項準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
指定確認検査機関の検 査済証の交付(建築設 備)	建築基準法第87条 の2(第7条の2第 1項準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
完了検査引き受け証の 交付 (建築設備	建築基準法第87条 の2(第7条の2第 3項準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
指定確認検査機関の中 間検査合格証の交付 (建築設備	建築基準法第87条 の2(第7条の4第 1項(準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ

手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均申請件数	1 2 年度	1 3 年度	1 4 年度	15年度	****		見直し		化実施方策提示前倒し	備	考
	建築基準法第87条						該当の有無	該当件数	内	該当の有無	内 ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	システム構築の際の基準	S的要件、共通フォー
中間検査引き受け証の 交付(建築設備)	産業を学出第07年 の2(第7条の4第 3項準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	不正アクセスへのセ
指定確認検査機関の確 認(準用工作物)	建築基準法第88条 第1項(第6条の2 第1項準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基2 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
指定確認検査機関の検 査済証の交付(準用工 作物)	建築基準法第88条 第1項(第7条の2 第1項準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基準 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
完了検査引き受け証の 交付(準用工作物)	建築基準法第88条 第1項(第7条の2 第3項準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基準 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
指定確認検査機関の中間検査合格証の交付 (準用工作物)	建築基準法第88条 第1項(第7条の4 第1項(準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基準 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
中間検査引き受け証の 交付(準用工作物)	建築基準法第88条 第1項(第7条の4 第3項準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基準 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
指定確認検査機関の確 認(製造施設等の工作 物)	建築基準法第88条 第2項(第6条の2 第1項準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
指定確認検査機関の検 査済証の交付(製造施 設等工作物)	建築基準法第88条 第2項(第7条の2 第1項準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基準 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
完了検査引き受け証の 交付(製造施設等工作 物)	建築基準法第88条 第2項(第7条の2 第3項準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
型式適合認定	建築基準法第68条 の10		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基準 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
型式部材等製造者認証	建築基準法第68条 の11		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
型式部材等製造者の更 新の認証	建築基準法第68条 の14		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
外国型式部材等製造者 認証	建築基準法第68条 の23(第68条の 11準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基準 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
外国型式部材等製造者 の更新の認証	建築基準法第68条 の23(第68条の 14準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
型式適合認定(準用工 作物)	建築基準法第88条 第1項(第68条の 10準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
型式部材等製造者認証 (準用工作物)	建築基準法第88条 第1項(第68条の 11準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ

手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均申請件数	1 2 年度	1 3 年度	1 4 年度	15年度	該当の有無		見直し	オンライン	化実施方策提示前倒し 内 8	備	考
型式部材等製造者の更 新の認証 (準用工作 物)	建築基準法第88条 第1項(第68条の 14準用)		システム検討			実施方策の提示	0	10 H		0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理・ 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
外国型式部材等製造者 認証(準用工作物)	建築基準法第88条 第1項(第68条の 23準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理・ 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
外国型式部材等製造者 の更新の認証(準用工 作物)	建築基準法第88条 第1項(第68条の 23準用)		システム検討			実施方策の提示	0			0		システム構築の際の基本 マット形式、事務処理・ 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
中央指定試験機関による一級建築士試験に関 する手続	建築士法第13条	65,000	実施方策検討			実施方策提示	0			0		民間が発行する証明書等は証明する添付書類等に可能となった後、順及実 システム構築・事務処理 等の標準的な処理手順、 キュリティ対策等につい	:ついてオンライン化が 関施予定 の要件、共通フォー データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
都道府県指定試験機関 による二級建築士・木 造建築士試験に関する 手続	建築士法第13条		実施方策検討			実施方策提示	0			0		民間が発行する証明書等は証明する添付書類等に可能となった後、順次すシステム構築の際の基本マット形式、事務処理・等の標準的な処理手順、キュリティ対策等につい	:ついてオンライン化が 関施予定 の要件、共通フォー データ保管・情報公開 不正アクセスへのセ
段階金利の特例の申請	住宅金融公庫法施行 令第16条の5第1 項		実施方策検討			実施方策提示	0			0		公的収入証明書及び身体の安定を図る特別の事情 オンライン化が必要。	
運行管理者試験	貨物自動車運送事業 法第21条第1項			実施方策検討		実施方策提示	0	0		0		国が行う手続について、 ステムとして構築中の個 て実施方策を提示する。	一連の手続を一体のシ 間別システム開発を受け
タクシー運転者の登録	タクシー業務適正化 特別措置法第5条	7,000		実施方策検討			0	0		0		写真の貼付及び運転免討 示・添付により厳美津署 検討	
登録事項の変更等の届 出	タクシー業務適正化 特別措置法第8条	20,000		実施方策検討			0	0		0		運転免許証等の各種証明 現物審査を行うため引き	書の提示・添付により 続き検討
運転者証の交付	タクシー業務適正化 特別措置法第14条	12,000		実施方策検討			0	0		0		タクシー業務適正化特別表示義務があり、写真の き続き検討	措置法第13条により 貼付を要するもので引
運転者証の記載事項の 訂正	タクシー業務適正化 特別措置法第15条	20,000		実施方策検討			0	0		0		タクシー業務適正化特別表示義務があり、写真の き続き検討	措置法第13条により 貼付を要するもので引
個人タクシー事業者乗 務証の交付	タクシー業務適正化 臨時措置法第46条 第2項	800		実施方策検討			0	0		0		タクシー業務適正化特別表示義務があり、写真の き続き検討	措置法第13条により 貼付を要するもので引
地理の試験	タクシー業務適正化 特別措置法第48条	2,000	法令審查	実施方策検討		実施方策提示	0	0		0		実施方策としてシステム	等を提示する予定
更正登録申請書の提出	タクシー業務適正化 特別措置法施行規則 第7条第2項	10		実施方策検討			0	0		0		再発行が伴うため写真と 16年度以降引き続き板	
事業者乗務証の記載事 項の訂正	タクシー業務適正化 特別措置法施行規則 第 3 1 条第 1 項	500		実施方策検討			0	0		0		写真の貼付及び運転免計 16年度以降引き続き机	「証の提示を要するため 記討
運転者証の再交付	タクシー業務適正化 特別措置法第17条	500			実施方策検討							タクシー業務適正化特別表示義務があり、写真の き続き検討	
出資者に対する予算関 係書類の送付	自動車事故対策セン ター法第37条				実施方策検討		0	0		0		平成13年12月の特別を受けて組織の見直しを り、見直し結果を踏まえ	進めているところであ
自動車(検査対象外軽 自動車及び小型特殊自 動車を除く。)の新規 検査	道路運送車両法第 5 9 条第 1 項	2,098,592		実施方策検討			0	0		0		ワンストップサービス <i>0</i> 討	動向を踏まえ方策を検

手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均申請件数	12年度	13年度	1 4 年度	15年度			見直し		化実施方策提示前倒し	備	考
7.00	TRIMING V LI TRIMINGAL	中间于25年前1750	1 2 712	13718	1 4 7 192	1378	該当の有無	該当件数	内容	該当の有無	内容	ne	7
自動車(検査対象外軽 自動車及び小型特殊自 動車を除く。)の継続 検査	道路運送車両法第 6 2 条第 1 項	7,022,526		実施方策検討			0	0		0		ワンストップサービスの 討	動向を踏まえ方策を検
臨時検査(小型特殊自 動車を除く。)	道路運送車両法第6 3条第2項	0			実施方策検討		0	0		0		当該自動車の提示が必要 き続き検討	なため16年度以降引
自動車検査証の記載事 頂の変更について自動 車検査証の記入(検査 対象外軽自動車及び小 型特殊自動車を除 く。)	道路運送車両法第 6 7 条第 1 項	3,455,484		実施方策検討			0	0		0		現物(当該自動車及び自 必要なため16年度以降	
自動車(検査対象外軽 自動車及び小型特殊自 動車を除く。)の予備 検査	道路運送車両法第7 1条第1項	25,986		実施方策検討			0	0		0		ワンストップサービスの 討	動向を踏まえ方策を検
自動車検査証の交付	道路運送車両法第7 1条第4項	新規登録件数に 含まれる		実施方策検討			0	0		0		現物交付が必要なため 1 討	6年度以降引き続き検
自動車予備検査証の交 付に係る自動車の臨時 検査	道路運送車両法第7 1条第7項(第63 条第2項本文準用)	0		実施方策検討			0	0		0		当該自動車の提示が必要 き続き検討	なため16年度以降引
自動車予備検査証の記 載事項の変更記入	道路運送車両法第7 1条第8項(第67 条第1項準用)	記載変更件数に含まれる		実施方策検討			0	0		0		現物(当該自動車及び自 示が必要なため16年度	
被災自動車に係る納付 税額の確認	災害被害者に対する 租税の減免、撤収猶 予等に関する法律の 施行に関する政令第 15条の5第1項	0	実施方策検討			実施方策提示	0	0		0		国が行う手続について、 ステムとして構築中の個 て実施方策を提示する。	一連の手続を一体のシ 別システム開発を受け
運搬方法確認	核原料物質、核燃料 物質及び原子炉の規 制に関する法律第6 1条の43第1項	10	システム検討				0	0		0		行政改革大綱の公益法人 づく委託事業のあり方を の結果を踏まえて対応す	検討中であり、それら
運搬方法確認	放射性同位元素等に よる放射線障害の防 止に関する法律第4 1条の11第1項	400	システム検討				0	0		0		行政改革大綱の公益法人 づく委託事業のあり方を の結果を踏まえて対応す	検討中であり、それら
小型船舶の新規登録	小型船舶の登録等に 関する法律第6条第 1項			実施方策検討		標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、 ステムとして構築中の個 けて仕様を提示する。	
小型船舶の変更登録	小型船舶の登録等に 関する法律第9条第 1項			実施方策検討		標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、 ステムとして構築中の個 けて仕様を提示する。	
小型船舶の移転登録	小型船舶の登録等に 関する法律第10条 第1項			実施方策検討		標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、 ステムとして構築中の個 けて仕様を提示する。	
小型船舶の抹消登録	小型船舶の登録等に 関する法律第12条 第1項			実施方策検討		標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、 ステムとして構築中の個 けて仕様を提示する。	
登録事項証明書等の交 付	小型船舶の登録等に 関する法律第14条			実施方策検討		標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、 ステムとして構築中の個 けて仕様を提示する。	
滅失した原簿の回復の 申請	小型船舶登録令第5 条第3項			実施方策検討		標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、 ステムとして構築中の個 けて仕様を提示する。	
更正の登録の申請	小型船舶登録令第19条第4項			実施方策検討		標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、 ステムとして構築中の個 けて仕様を提示する。	一連の手続を一体のシ 別システムの開発を受
登録の抹消の申請	小型船舶登録令第 2 1 条			実施方策検討		標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、 ステムとして構築中の個 けて仕様を提示する。	

手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均申請件数	1 2 年度	1 3 年度	1 4 年度	15年度	該当の有無		見直し		化実施方策提示前倒し	備考
仮処分の登録に後れる 登録の抹消の申請	小型船舶登録令第2 2条第1項			実施方策検討		標準仕様の提示	<u> 8</u>	<u>該当件数</u> 0	<u>内</u> 谷	該当の有無 0	<u>M</u> ž	国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。
抹消した登録の回復の 申請	小型船舶登録令第2 3条			実施方策検討		標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。
船舶検査(1)定期検 査(2)中間検査 (3)臨時検査(4) 臨時航行検査(5)特別検査	船舶安全法第5条第 1項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシステムとして構築中の個別システムの開発を受けて仕様を提示する。
製造検査(長さ30 メートル以上の船舶)	船舶安全法第6条第 1項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。
製造検査(長さ30 メートル未満の船舶)	船舶安全法第6条第 2項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。
予備検査	船舶安全法第6条第 3項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。
検定	船舶安全法第6条の 4第1項前段		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。
無線電信又は無線電話の施設の免除	船舶安全法施行規則 第4条第1項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。
船舶検査証書の交付	船舶安全法施行規則 第34条第1項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。
船舶検査証書の書換え	船舶安全法施行規則 第38条第1項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。
船舶検査証書の再交付	船舶安全法施行規則 第39条第1項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシステムとして構築中の個別システムの開発を受けて仕様を提示する。
船舶検査済票の再交付	船舶安全法施行規則 第42条第1項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。
臨時航行許可証の再交 付	船舶安全法施行規則 第43条第2項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。
臨時航行許可証の交付	船舶安全法施行規則 第43条の2第1項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシステムとして構築中の個別システムの開発を受けて仕様を提示する。
予備検査合格証明書の 交付	船舶安全法施行規則 第45条第4項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシステムとして構築中の個別システムの開発を受けて仕様を提示する。
製造検査合格証明書等 の再交付	船舶安全法施行規則 第45条第5項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。
船舶検査手帳の再交付	船舶安全法施行規則 第46条第5項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。
中間検査の時期の延期 及び船舶検査証書の有 効期間の延長の指定	船舶安全法施行規則 第46条の2第1項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。

手続名	###* A	在 即亚斯西特伊斯	1 2 年度	1 3 年度	1 4 年度	1.5 左座	ı	手続の	見直し	オンライン	化実施方策提示前倒し	備考
于統石	根拠法令名・根拠規定	平間平均申請什数	12年度	13年度	14年度	15年度	該当の有無	該当件数	内	該当の有無	内 容	γn −5
資料を作成と、 を下成と、 をである。 ではそとで、 ではそとで、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	船舶安全法施行規則 第 5 1 条第 2 項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシステムとして構築中の個別システムの開発を受けて仕様を提示する。
無線設備の保守等に係 る措置の承認	船舶安全法施行規則 第60条の5第2項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。
準備検査	船舶安全法施行規則 第60条の3第1項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシステムとして構築中の個別システムの開発を受けて仕様を提示する。
危険物の積付検査	危険物船舶運送及び 貯蔵規則<船舶安全 法>第129条第1項	400	実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。
危険物のコンテナへの 収納検査	危険物船舶運送及び 貯蔵規則 < 船舶安全 法 > 第129条の2第1 項	30,000	実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシステムとして構築中の個別システムの開発を受けて仕様を提示する。
液状化物質の水分測定	特殊貨物船舶運送規 則<船舶安全法>第 17条第1項	100	実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシステムとして構築中の個別システムの開発を受けて仕様を提示する。
液状化物質の積付け検 査	特殊貨物船舶運送規 則<船舶安全法>第 25条第1項	0	実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシステムとして構築中の個別システムの開発を受けて仕様を提示する。
海洋汚染防止設備の検 定	海洋汚染及び海上災 害の防止に関する法 律第17条の15第 1項(船舶安全法第 6条の4第1項後段 準用)	1,000	実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシステムとして構築中の個別システムの開発を受けて仕様を提示する。
ふん尿処理装置等の検 定	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行規則第37条の3の2第3項	90,000	実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシステムとして構築中の個別システムの開発を受けて仕様を提示する。
危険物の容器及び包装 の検査	危険物船舶運送及び 貯蔵規則 < 船舶安全 法 > 第129条の3第1 項		実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシ ステムとして構築中の個別システムの開発を受 けて仕様を提示する。
固体貨物の密度測定	船舶設備規程等の一部を改正する省令 < 船舶安全法 > 附則第 3条	0	実施方策検討			標準仕様の提示	0	0		0		国が行う手続について、一連の手続を一体のシステムとして構築中の個別システムの開発を受けて仕様を提示する。
航空身体検査証明の申 請	航空法第31条第1 項	15,000			実施方策検討		0	0		0		申請については、指定航空身体検査医による面 設及び航空身体検査指定機関(医療機関)からの 診断書提出が必要なため、これらがオンライン 化可能になった後、順次乗節子定。交付につい ては、航空法第67条の規定により航空身体検 査証明書(ラレマ可)の携帯が義務づけられて いるため、オンライン化不可。
航空身体検査証明申請 書の返付	航空法施行規則第6 1条の3第1項	15,000			実施方策検討		0	0		0		航空身体検査証明申請書の提出を電子化することが困難なため。
公共測量のための仮設 標識の移転の請求	測量法第39条(第 25条)		実施方策検討			実施方策提示	0	0		0		検討部会(仮称)を設置して、平成14年度に 検討
公共測量のために設置 した測量標の使用の承 認申請	測量法第39条(第 26条)		実施方策検討			実施方策提示	0	0		0		検討部会(仮称)を設置して、平成14年度に 検討

独立行政法人等が扱う申請・届出等手続のオンライン化実施計画

手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均申請件数	12年度	13年度	1 4 年度	15年度			見直し		化実施方策提示前倒し	備 考
	INDEPENDENT INCOME.	11-011-31 8411 88	1.2			1/2	該当の有無	該当件数	内容	該当の有無	内容	110
公共測量成果の複製の 承認申請	測量法第43条		実施方策検討			実施方策提示	0	0		0		検討部会(仮称)を設置して、平成14年度に 検討
公共測量成果の使用の 承認申請	測量法第44条第1項		実施方策検討			実施方策提示	0	0		0		検討部会(仮称)を設置して、平成14年度に 検討
気象予報士試験の申請	気象業務法施行規則 第16条	7,000	実施方策検討		標準仕様の提示		0	0				指定試験機関である気象業務支援センターが独自のオンラインシステムを構築中、ただし、試験料振り込み等の事務があるため、国土交通省のシステムを利用することも検討中。添付物:写真
有害液体物質の事前処 理の確認	海洋汚染及び海上災 害の防止に関する法 律第9条の2第4項	750			実施方策検討		0	0				現物審査が必要であり、申請・確認通知部分の 電子化等の提示について引き続き検討
所管手続数合計	. 312	年度別 オンライン化 実施方策提示数	0	3	6	279	計 ₂	計 ₂		計 ₀		
					オンライン化 実施方策提示数合計	288					_	

(注) 1 「根拠法令名・根拠規定」欄については、届出、報告等については、当該届出等の根拠法令名及び根拠規定を、許認可等については当該許認可等の根拠法令名及び根拠規定を記載し、様式等を定める手続規定は記載しない。 根拠規定が政省令及び告示であるものについては、当該政省令等の根拠法律もく>内に記載する。 2 「年度別オンライン化実施方策提示数数 欄には、計画期間中(15年度まで)のオンライン化の実施方策提示数の合計を記載する。「オンライン化実施方策提示数合計」欄には、計画期間中(15年度まで)のオンライン化の実施方策提示数の合計を記載する。 3 見直し状況欄(「手練の見直し」「オンライン化実施方環提示前倒し等」)には、当該機ごとに該当の有無(あり:1、なし:0)を記載するとともに、それぞれ見直しの内容を簡潔に記載する。 また、「手続の見直し」欄については、見直した事項数(例えば、2種類の証明書等について添付不要としたのであれば該当件数として2)を記載する。 4 備者欄には、以下について簡潔に記載する。 15年度までにオンライン化困難な手続についての困難な理由、16年度以降のオンライン化実施時期。

- - 国民等からの申請はオンライン化するが、免許等の結果の通知はオンライン化困難な手続については、その理由。
 - 民間の発行する証明書など添付書類の一部についてオンライン化できないものについては、その理由

(計画期間中)

民間の先行95型が開発した。公司音報の「参照しかにインタープレビュないものについては、その注面 **実施方策の振示を行うものにつけて、その最終的な内容。** ・ 一性民票の写し・戸籍服沙本・側には、現行の手派における部付書類として、住民票の写しを求めている場合には「1」と、戸籍職沙本を求めている場合には「2」と記載する。 **6 「片道・柱後」欄には、「手機名」欄に関切らものについて、その一連の流れたおける申請等(行政機関等に対して行われる通知)と処分通知等(行政機関等が行う通知)の件数を記載してください。**